

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年10月1日  
(第84期) 至 2019年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第84期（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

# 目 次

頁

## 第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【事業年度】	第84期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高取 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高取 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	35,178	34,316	35,508	35,458	36,177
経常利益 (百万円)	946	457	1,036	1,105	399
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	647	222	750	679	301
包括利益 (百万円)	610	△340	1,644	929	△210
純資産額 (百万円)	14,383	13,847	15,344	15,998	15,495
総資産額 (百万円)	34,449	34,081	33,513	33,858	32,894
1株当たり純資産額 (円)	2,930.03	2,820.68	3,125.81	3,291.78	3,260.51
1株当たり当期純利益 (円)	131.97	45.35	152.97	139.48	62.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	40.6	45.8	47.3	47.1
自己資本利益率 (%)	4.5	1.6	4.9	4.2	1.9
株価収益率 (倍)	14.1	37.2	12.1	13.1	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	698	760	3,865	1,881	321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△917	△1,484	△1,222	△1,099	△719
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△311	542	△2,215	△974	215
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,230	1,992	2,481	2,296	2,107
従業員数 (人)	932	935	930	952	943

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	32,166	32,069	32,888	32,785	33,861
経常利益 (百万円)	824	440	711	906	374
当期純利益 (百万円)	450	183	535	675	301
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	50,293	50,293	5,029	5,029	5,029
純資産額 (百万円)	13,320	13,206	14,074	14,605	14,137
総資産額 (百万円)	31,489	30,731	30,547	31,319	30,320
1株当たり純資産額 (円)	2,713.55	2,690.03	2,867.00	3,005.18	2,974.80
1株当たり配当額 (円)	4.00	3.00	35.00	35.00	35.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	91.85	37.31	109.06	138.65	62.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	43.0	46.1	46.6	46.6
自己資本利益率 (%)	3.4	1.4	3.8	4.6	2.1
株価収益率 (倍)	20.2	45.3	16.9	13.2	19.3
配当性向 (%)	43.5	80.4	32.1	25.2	56.1
従業員数 (人)	531	536	546	571	568
株主総利回り (%)	73.9	68.9	76.0	77.0	53.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	264	221	1,899 (213)	2,146	1,849
最低株価 (円)	180	150	1,660 (157)	1,697	1,045

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年12月20日開催の第81回定時株主総会決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第82期の株価については、当該株式併合後（2017年3月29日～2017年9月30日）の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前（2016年10月1日～2017年3月28日）の最高・最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1937年11月	丸山商会（1895年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
1946年1月	稲毛工場を開設
1954年6月	日本クライス㈱を設立（現・連結子会社）
1956年4月	消火器の販売会社として丸山商事㈱を設立（現社名 マルヤマエクセル㈱、現・連結子会社）
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	刈払機の製造販売を開始
1967年1月	刈払機の製造を日本クライス㈱に移管
1967年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
1968年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
1970年11月	工業用機械の製造販売を開始
1971年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
1973年11月	不動産賃貸業を開始
1976年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
1977年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1978年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
1985年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フンムキ販売㈱の全株式を取得し、商号を㈱丸山製作所中四国販売に変更
1985年10月	消火器の製造会社として丸山工機㈱を設立
1986年2月	米国の販売会社としてマルヤマU.S., INC. を設立（現・連結子会社）
1986年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山㈱を設立（現・連結子会社）
1989年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山㈱を設立（現社名 丸山物流㈱、現・連結子会社）
1991年7月	エンジン製造会社として㈱マルテックスを設立
1992年2月	欧州での事業展開のためホルダーGmbH & Co. の全持分を取得
1996年3月	ホルダーGmbH & Co. の全持分を売却
1997年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
1999年10月	子会社㈱丸山製作所中四国販売を吸収合併
2008年4月	マルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2008年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年10月	マルヤマエクセル㈱は丸山工機㈱を、日本クライス㈱は㈱マルテックスを吸収合併
2009年4月	㈱M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
2015年1月	アジアンマルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・非連結子会社）
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行

（注） 2019年10月1日付で、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により、当社が承継しております。

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社及び国内子会社5社、海外子会社4社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 農林業用機械

（製 造）防除機は、主に当社が製造し、一部を日本クライス㈱（連結子会社）、西部丸山㈱（連結子会社）及びマルヤマ（タイ）CO.,LTD.（連結子会社）が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱が製造し、一部をマルヤマ（タイ）CO.,LTD.が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、マルヤマ（タイ）CO.,LTD.の一部を除き、当社に納入されております。

（販 売）当社が全国農業協同組合連合会及び㈱クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、マルヤマU.S.,INC.（連結子会社）は当社が納入する製品、マルヤマ（タイ）CO.,LTD.は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

（その他）防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けておりました㈱M&Sテクノロジー（非連結子会社）は現在休業中であります。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった山東秋田丸山機械股份有限公司は清算いたしました。

#### (2) 工業用機械

（製 造）工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

（販 売）当社が、工業用機械を主に海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をマルヤマエクセル㈱（連結子会社）及びアジアマルヤマ（タイ）CO.,LTD.（非連結子会社）が特約店を通じて販売しております。

#### (3) その他の機械

（製 造）消防機械は、マルヤマエクセル㈱が製造しております。

（販 売）マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

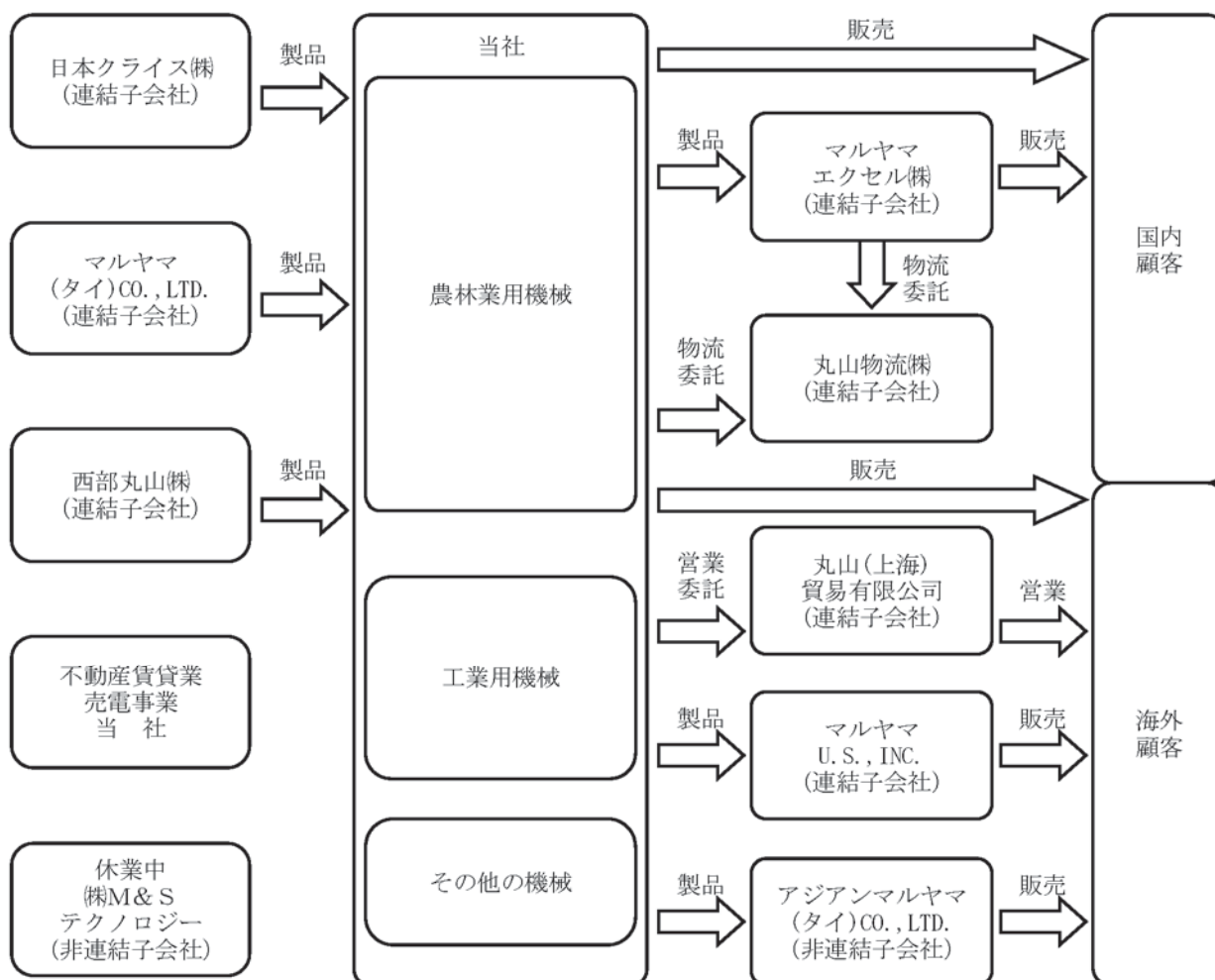
なお、農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた丸山物流㈱（連結子会社）が主に行っております。また、中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた丸山（上海）貿易有限公司（連結子会社）が行っております。

#### (4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。



以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  日本クライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 借入れに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入してありま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してあ ります。
マルヤマエクセル株式会社 (注) 3	東京都千代田区	242	工業用機械 その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…同社に工業用機械を販売 しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してあ ります。
マルヤマU.S., INC.	米国テキサス州	242 万米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……借入れに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してあ ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 物流業務	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の借入れをして おります。 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してあ ります。
マルヤマ (タイ) CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	13,000 万タイバーツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入してありま す。
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	50 万米ドル	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 営業業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に営業業務を委託し ております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 マルヤマエクセル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,169百万円
	② 経常利益	180百万円
	③ 当期純利益	123百万円
	④ 純資産額	805百万円
	⑤ 総資産額	2,421百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	696
工業用機械	145
その他の機械	60
全社（共通）	42
合計	943

（注） 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
568	44.3	17.3	5,688,797

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	424
工業用機械	95
その他の機械	7
全社（共通）	42
合計	568

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は529人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来124年にわたり、創業製品である消火器に加え、高圧ポンプ技術、2サイクルガソリンエンジン技術の三つをコア・コンピタンスとして、農林業用機械・緑化管理機器、産業機械・環境衛生機器、防災関連の分野において、生産性、安全性、快適性の向上を目指した製品、サービスを提供することにより、社会に貢献してまいりました。その間、変わることなく持ち続けてきたのが、当社グループの社是である「誠意をもって人と事に當ろう」という精神です。これからもこの精神を変えることなく、三つのコア技術をさらに深めながら新しい用途開発を追求・開発し企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年10月から2022年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2022年9月期の連結売上高38,000百万円、営業利益1,200百万円、自己資本利益率（ROE）4.5%以上を経営指標として掲げて、成長戦略の推進と収益力の向上に努めております。

#### (3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

国内では、政府の農業政策の変化、高齢化、人口減、異常気象など、海外では、各国の政策・税制・法規制の変化、為替変動、貿易摩擦などにより、当社グループの事業を取巻く環境は大きく変動することが予想されます。

このような状況のなか、来期は第7次中期経営計画（2019年10月から2022年9月）の初年度であり、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上並びに経営体質の強化に努め、単年度計画、中期経営計画の達成を目指してまいります。

##### ① 収益力向上

国内におきましては、子会社のマルヤマエクセル株式会社にて事業展開しておりました工業用機械部門を、来期より親会社である当社へ事業移管いたします。当社の全国に広がる販売網、サービス網を活用することにより積極的に販売拡大に努め、更なる収益力向上を目指してまいります。

海外におきましては、工業用機械部門では新製品を投入し更なる拡販活動を展開するとともに、農林業用機械部門では大型防除機を中心とした製品のアジア各国への販売を強化することにより、収益力向上に努めてまいります。

ロボット技術、ICTを活用した製品を市場に投入することにより、更なる農作業の省力化や農産物の高品質化を実現する手助けになるものと捉え、スマート農業関連の製品開発、並びに販売に注力することにより更なる収益力向上に努めてまいります。

##### ② 品質向上

丸山グループでは品質方針を『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質の良い製品とサービスを提供します』と決めました。全従業員が一丸となり、顧客のニーズと期待に対して満足いただける製品開発、及び、製造を展開してまいります。

##### ③ 財務体質強化

丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組み、財務体質を強化してまいります。

##### ④ 人材育成

丸山グループでは、会社独自の社内研修制度を更に充実させ、自己啓発による専門知識の向上、チャレンジ精神の発揮など、社員一人ひとりが自発的に成長することを支援し、行動指針である「丸山のこころ」を自主的に実践できる社員を育成してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 経済状況について

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、工業用機械部門、その他の機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### ② 為替レートについて

当社グループの売上高の約2割を海外市場に依存しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約4割がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を与える可能性があります。

### ③ 天候、災害リスク

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe-Notes利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。これらの契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を基準となる決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

##### (財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産総額は32,894百万円となり、前連結会計年度末より963百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債権の増加（630百万円）はありましたが、受取手形及び売掛金の減少（324百万円）、減価償却の進行などによる建物及び構築物（純額）の減少（241百万円）、期末日にかけての時価の下落などによる投資有価証券の減少（752百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は17,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の増加（1,118百万円）はありましたが、電子記録債務の減少（810百万円）、1年内返済予定の長期借入金の減少（210百万円）、長期借入金の減少（375百万円）によるものであります。

当連結会計年度末の純資産総額は15,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ502百万円減少いたしました。これは主に、期末日にかけての時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少（477百万円）によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (経営成績の状況)

当連結会計年度における国内経済は、雇用環境は引き続き改善しているものの、景気は輸出を中心に弱さが長引いており、企業の業況判断も慎重さが増している状況で推移いたしました。海外経済におきましては、米国は回復が続いておりますが、欧州では一部に弱さがみられ、アジアでも中国は米中貿易摩擦の影響もあり緩やかに減速するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、トラクタやコンバインなどの大型機械は前年に比べ増加したものの、当社グループの主力機械である防除機や刈払機は、天候不順の影響もあり若干の減少となりました。また、国内の農業環境は成熟市場であり、農地の集約や畑作、野菜作への作付け転換などの構造変化が進む中、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、ポンプ技術を活用し、お客様の立場にたった新しい用途に対応する新製品を開発、投入するとともに、国内外の営業拠点を活かしたサービス体制を強化することにより、売上拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内売上高は27,475百万円（前期比1.8%増）となりました。一方、海外売上高は8,701百万円（前期比2.8%増）となり、売上高合計は36,177百万円（前期比2.0%増）となりました。

利益面では、営業利益は434百万円（前期比61.2%減）、経常利益は399百万円（前期比63.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は301百万円（前期比55.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### ・農林業用機械

国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械が増加いたしました。また海外におきましても、主にアジア向けの林業機械は減少したものの、高性能防除機が増加した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は27,291百万円（前期比2.2%増）、営業利益は501百万円（前期比45.4%減）となりました。

##### ・工業用機械

国内におきましては、子会社の工業用ポンプが減少いたしました。海外におきまして、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6,488百万円（前期比2.8%増）、営業利益は1,119百万円（前期比14.0%減）となりました。

##### ・その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、売上高は2,200百万円（前期比2.3%減）、営業利益は96百万円（前期比34.4%減）となりました。

##### ・不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は507百万円（前期比1.1%減）、営業利益は293百万円（前期比0.4%減）となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の減少、短期借入金の増加はありましたが、売上債権の増加、仕入債務の減少などにより前連結会計年度末に比べ189百万円減少し、2,107百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は321百万円（前期比1,559百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、たな卸資産の減少はありましたが、売上債権の増加、仕入債務の減少などによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は719百万円（前期比380百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は215百万円（前期比1,189百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	16,862	98.8
工業用機械	5,165	103.1
その他の機械	609	107.9
合計	22,637	99.9

- (注) 1 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	27,291	102.2
工業用機械	6,488	102.8
その他の機械	2,200	97.7
不動産賃貸他	507	98.9
調整額（セグメント間取引）	△309	—
合計	36,177	102.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)クボタ	4,837	13.6	4,845	13.4
全国農業協同組合連合会	4,617	13.0	4,478	12.4

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識については、重要な会計方針に基づき継続して見積り及び判断を行っております。特に、貸倒引当金、繰延税金資産及び退職給付に係る負債は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積り及び判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。



② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

・資産

当連結会計年度末における資産総額は32,894百万円となり、前連結会計年度末より963百万円減少いたしました。

流動資産は21,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少(188百万円)、受取手形及び売掛金の減少(324百万円)はありましたが、電子記録債権の増加(630百万円)によるものであります。

固定資産は11,709百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,006百万円減少いたしました。これは主に、減価償却の進行などによる建物及び構築物(純額)の減少(241百万円)、期末日にかけての時価の下落などによる投資有価証券の減少(752百万円)によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債総額は17,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円減少いたしました。

流動負債は11,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の増加(1,118百万円)はありましたが、電子記録債務の減少(810百万円)、1年内返済予定の長期借入金の減少(210百万円)によるものであります。

固定負債は5,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ397百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少(375百万円)によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産総額は15,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ502百万円減少いたしました。

これは主に、期末日にかけての時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少(477百万円)によるものであります。

(経営成績等)

・売上高

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械が増加したことなどにより、国内売上高は27,475百万円(前期比1.8%増)となりました。一方、海外におきましては、主にアジア向けの林業機械が減少したものの高性能防除機が増加したこと、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加したことにより、海外売上高は8,701百万円(前期比2.8%増)となり、売上高合計は前連結会計年度に比べ719百万円(2.0%)増収の36,177百万円となりました。

・売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、直材費のコストアップや製造経費の増加による原価率の上昇などにより、前連結会計年度に比べ733百万円(8.0%)減益の8,428百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少や売上の増加に伴う物流費の増加などにより、前連結会計年度に比べ686百万円(61.2%)減益の434百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ706百万円(63.9%)減益の399百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益はありましたが、経常利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ625百万円(58.7%)減益の440百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ377百万円(55.6%)減益の301百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

### ③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れにより賄うことを基本方針としております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,000百万円であります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### ④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年10月から2019年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2019年9月期の連結売上高36,500百万円、営業利益700百万円、自己資本利益率(ROE)2.5%以上を経営指標として掲げておりました。

最終年度となる当連結会計年度におきましては、連結売上高36,177百万円、営業利益434百万円、ROE1.9%と目標達成には至らず、課題を残す結果となりました。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月8日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により、当社が承継することを決議し、2019年7月16日付けで吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

お客様から「次も丸山」と言われる商品を提供するため、当社技術部門では基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社の技術部門と連携を取りながら新規又は既存分野の製品開発を行っております。また、国際競争力の強化やスマート農業をキーワードにした製品開発を目指し、積極的な研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,148百万円であり、開発活動の概要は次のとおりであります。

### ① 農林業用機械部門

- ・日本、北米、欧州、中国の排ガス規制に対応した自社製の80ccと60ccエンジンを搭載した背負式動力散布機MD9030シリーズとMDJ7000シリーズを開発いたしました。
- ・油圧による速度変速機構により小回り性と走行性の向上を図ると同時に、リチウム電池によるエンジン始動やタンク内に横揺れ防止機能の搭載で、作業性を向上させたマルチスプレーヤーMRS30HS-130及びMRS40HS-150を開発いたしました。
- ・乗用型ブームスプレーヤーの拡販を目指し、作業性の向上とキャビン内の居住性向上を図ったBSA-60シリーズを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、975百万円となっております。

### ② 工業用機械部門

- ・バッテリー駆動により軽量で持ち運びやすいエアコン洗浄機MSW1015B-ACを開発いたしました。
- ・水産業仕様の洗浄機搭載用として、400L/minの大容量海水対応ポンプMK-400を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、104百万円となっております。

③ その他の機械部門

- ・アルミ鍛造製バルブ本体の採用により、気密性能を向上させた一般業務用の新型10型消火器を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、67百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において865百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、熊本営業所の移転に係る土地の取得及び千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が660百万円、工業用機械が125百万円、その他の機械が13百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び物流 設備	1,264	615	609 (97,132)	24	370	2,885	287
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び物流 設備	675	2	754 (48,340)	—	0	1,433	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	62	—	202 (17,709)	—	0	265	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	71	—	155 (24,033)	—	1	228	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	121	5	10 (259)	1	86	225	76
不動産賃貸事業設備 (千葉県稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	557	—	7 (8,217)	—	5	570	—

##### (2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	32	242	—	4	200	480	133

##### (3) 在外子会社

2019年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マルヤマ(タイ)CO.,LTD. (タイ王国チョンブリ県)	農林業用機械	生産設備	179	60	65 (12,810)	—	59	365	50

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。

4 在外子会社の決算日は2019年6月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2019年6月30日現在の金額を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	497	—	自己資金	2019. 10	2020. 9
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	216	—	自己資金	2019. 10	2020. 9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります
計	5,029,332	5,029,332	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日(注)	△45,263	5,029	—	4,651	—	1,225

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	30	77	37	5	3,992	4,169	—
所有株式数（単元）	—	17,175	1,125	6,266	2,647	12	22,926	50,151	14,232
所有株式数の割合（％）	—	34.25	2.24	12.50	5.28	0.02	45.71	100.00	—

- (注) 1 自己株式276,882株は、「金融機関」に976単元、「個人その他」に1,792単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。なお、2019年9月30日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式97,600株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	210	4.42
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	205	4.32
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	198	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	170	3.59
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	162	3.42
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	128	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	113	2.39
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	2.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	90	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	85	1.79
計	—	1,459	30.70

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,800	976	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,738,300	47,383	—
単元未満株式	普通株式 14,232	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	48,359	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が179,200株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式が97,600株 (議決権976個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	179,200	97,600	276,800	5.50
計	—	179,200	97,600	276,800	5.50

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託 財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

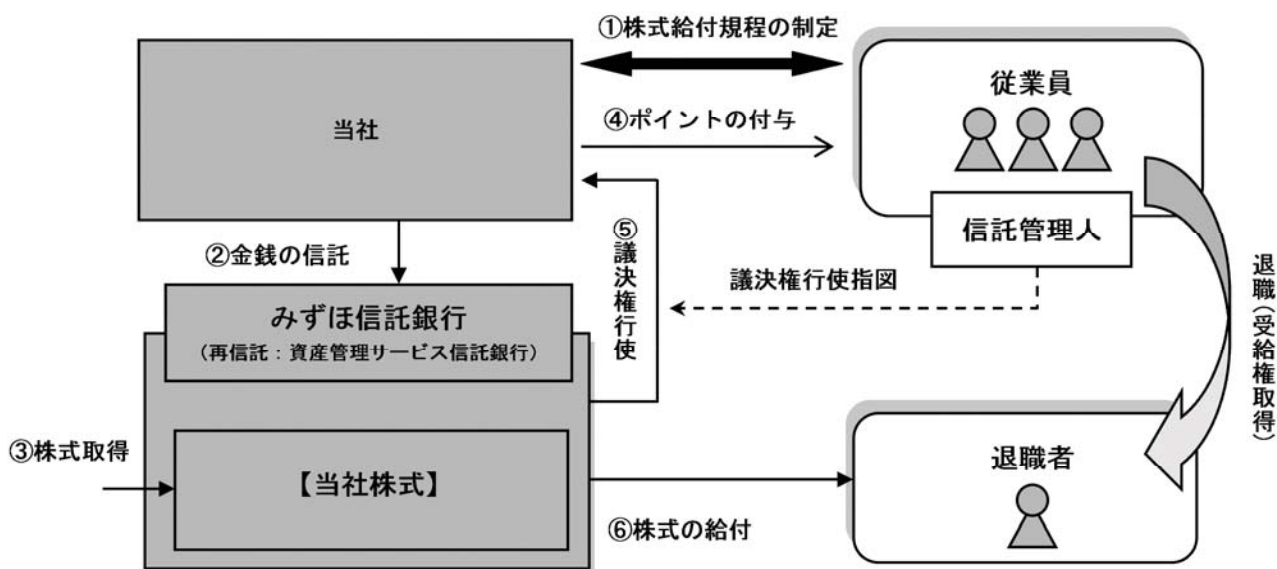
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当期末における当社株式の株式数は97,600株となります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月14日) での決議状況 (取得期間 2019年5月15日)	38,000	55,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,000	44,992,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	10,008,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	18.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	18.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年7月8日) での決議状況 (取得期間 2019年7月9日)	71,000	78,952,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	71,000	78,952,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	43	57,101
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	1,500	2,402,400	—	—
保有自己株式数	276,882	—	276,882	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する97,600株を自己株式数に含めて記載しております。

3 【配当政策】

利益配当につきましては、「安定的な配当を継続する」ことを基本として、将来の事業展開に必要な内部留保並びに業績見込みなどを勘案の上、決定してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、減益となりましたが、安定的な配当を継続することも考慮し、利益配当金は2019年11月12日の取締役会において、1株当たり35円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	169	35

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式97,600株に対する配当金3百万円を含めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社は「誠意をもって人と事に當ろう」にあるように、お客様、株主、従業員、お取引先及び地域社会などのステークホルダーに誠意をもって当たることが重要であると考えております。そして、これを実践することが、コーポレート・ガバナンスを充実させ、誠実かつ透明性の高い企業を実現するものと捉えております。

##### 1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	備考
代表取締役会長	内山 治男	
代表取締役社長	尾頭 正伸	議長
専務取締役	遠藤 茂巳	
常務取締役	内山 剛治	
取締役	石村 孝裕	
取締役	大平 康介	
取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	
取締役（監査等委員）	土岐 敦司	
取締役（監査等委員）	宮西 信	
取締役（監査等委員）	鎌倉 利博	

(監査等委員会)

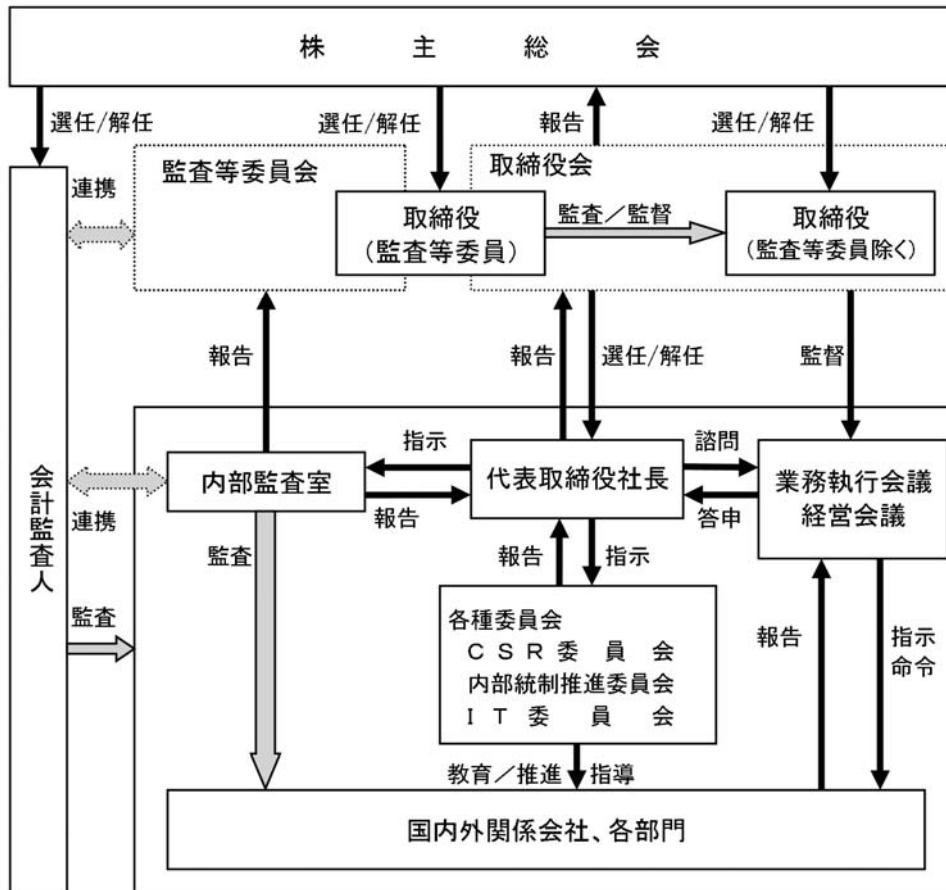
監査等委員会は取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	備考
取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	委員長
取締役（監査等委員）	土岐 敦司	
取締役（監査等委員）	宮西 信	
取締役（監査等委員）	鎌倉 利博	

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。  
 コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受け付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。  
 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。  
 業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。  
 取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）を策定し適時の見直しを実施します。  
 当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに召集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。  
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。  
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。  
当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。  
当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- ⑦ 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。  
監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、  
a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項  
b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反  
d. その他会社経営上の重要な事項  
監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。  
当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。  
監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。  
監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとし、  
代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。  
監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとし、
- ⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備  
内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。  
財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 2. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 3. 取締役会で決議することができる株主総会決議

##### ① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

##### ② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、2015年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

##### ③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

#### 4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 1. 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	内 山 治 男	1943年2月5日生	1965年4月 当社入社 1972年12月 当社社長企画室長 1974年11月 当社取締役 1978年12月 当社常務取締役 1982年12月 当社専務取締役 1983年12月 当社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役会長(現在)	注3	58
代表取締役 社長	尾 頭 正 伸	1952年5月10日生	1976年4月 当社入社 1997年12月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年7月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外 事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長(現在) 2010年11月 当社海外事業部長	注3	12
専務取締役 営業本部長兼 国内営業本部長	遠 藤 茂 巳	1953年6月20日生	1977年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業副本部長兼営業管理部長 2007年12月 当社取締役 2009年10月 当社営業推進部長 2010年11月 当社国内営業本部長兼営業推進部長 2011年4月 当社国内営業本部長 2011年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長(現 在) 2012年10月 当社営業本部長兼国内営業本部長(現 在) 2012年12月 当社常務取締役 2013年10月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役 社長(現在) 2018年12月 当社専務取締役(現在)	注3	5
常務取締役 管理本部長	内 山 剛 治	1971年9月22日生	1996年4月 当社入社 2006年2月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役副社長 2006年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2011年7月 当社経営企画室長 2011年7月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取 締役社長 2011年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長(現 在) 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長(現在) 2018年12月 当社常務取締役(現在)	注3	5



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部海外営業本部長	石村 孝裕	1962年7月17日生	1985年4月 当社入社 2005年10月 当社量販店営業部長 2007年10月 当社関東甲信越支店長 2011年4月 当社営業推進部長 2011年12月 当社取締役(現在) 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長 2014年4月 当社営業本部営業推進統括部長 2017年1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長 2017年4月 当社営業本部海外営業本部長(現在)	注3	2
取締役 生産本部長兼千葉工場長兼 調達本部長兼 大型機械事業部長兼 品質保証室長	大平 康介	1966年12月10日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役工場長 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長 2018年10月 当社執行役員調達本部長 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長兼品質保証室長(現在) 2019年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長(現在) 2019年12月 当社取締役(現在)	注3	0
取締役 (常勤監査等委員)	畑野 敬幸	1961年4月16日生	1984年4月 株式会社富士銀行入社 2007年5月 株式会社みずほ銀行福山支店長 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社証券企画部付参事役 2011年7月 同 信託プロダクツ企画部付審議役 2011年10月 同 京都支店長 2014年4月 同 常勤監査役 2017年6月 同 監査等委員である取締役 2019年6月 同 理事(現在) 2019年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員(現在)	注4	—
取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年4月 弁護士(現在) 1991年8月 ミドリ安全株式会社社外監査役(現在) 2001年12月 当社社外監査役 2003年5月 株式会社パルコ社外取締役 2003年6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年8月 更生会社トスコ株式会社管財人 2012年6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社 (2019年4月「日鉄テックスエンジ株式会社」に商号変更) 社外監査役(現在) 2015年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在) 2016年6月 ジオスター株式会社社外取締役(現在) 2016年6月 味の素株式会社社外監査役(現在)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宮西 信	1959年1月16日生	1981年4月 農林中央金庫入庫 2008年2月 同 高松支店長 2010年6月 同 資産サポート部長 2011年7月 同 事務企画部主任考査役 2013年6月 同 資産サポート部長 2019年6月 片倉コープアグリ株式会社社外監査役 (現在) 2019年12月 当社社外取締役 監査等委員 (現在)	注4	—
取締役 (監査等委員)	鎌倉 利博	1951年3月25日生	1973年4月 当社入社 1999年4月 当社人事総務部長 2002年10月 当社生産管理部長 2002年12月 当社取締役 2007年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産 品事業部長 2007年12月 当社取締役 2008年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場 長 2008年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 2009年10月 当社常務取締役管理本部長 2010年10月 当社専務取締役管理本部長 2010年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2011年4月 当社専務取締役管理本部長兼製造本部 長 2011年12月 当社専務取締役管理本部長 2018年10月 当社専務取締役 2018年12月 当社取締役 監査等委員 (現在)	注5	10
計					95

- (注) 1 取締役畑野敬幸、土岐敦司及び宮西信は、社外取締役であります。  
2 常務取締役内山剛治は、代表取締役会長内山治男の長男であります。  
3 2019年12月19日の定時株主総会終結の時から1年間。  
4 2019年12月19日の定時株主総会終結の時から2年間。  
5 2018年12月20日の定時株主総会終結の時から2年間。  
6 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。  
委員長 畑野敬幸 委員 土岐敦司 委員 宮西信 委員 鎌倉利博

## 2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役畑野敬幸氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役宮西信氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

### 3. 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当社の内部監査については、内部監査室（4名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 1. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

#### 2. 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在4名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

#### 3. 会計監査の状況

##### ① 監査法人の名称

監査法人大手門会計事務所

##### ② 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 武川 博一

業務執行社員 中村 尋人

業務執行社員 亀ヶ谷 顕

##### ③ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

##### ④ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定において、当社の実態を理解しつつ、適切かつきめ細かな監査業務を実施することができること、監査補助者を含め、継続的に監査を行えること、独立性について、事務所又は業務執行社員と当社との間に利害関係のないこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査の実績が相当であることなどを総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとし、

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当する可能性があること認識した場合は確認の上、該当の有無を判断するものとし、監査等委員全員が該当・解任相当と判断した場合は会計監査人を解任します。また、1人以上の監査等委員が該当・解任相当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人解任または不再任議案の決定を検討するものとし、

⑤ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の当社における職務執行に問題はないと判断いたしました。

4. 監査報酬等の内容

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

④ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員以外の取締役報酬及び監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

監査等委員以外の取締役においては、社外取締役が過半数を占める役員報酬諮問委員会の審議を経て、各取締役の支給額を決定しており、監査等委員である取締役の報酬においては、監査等委員会での協議により決定しております。

監査等委員以外の取締役報酬については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額300百万円以内と定めており、当該定めに係る取締役は6名であります。なお、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を、上記の報酬枠とは別枠で年額30百万円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めており、当該定めに係る監査等委員である取締役は4名であります。

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	174	174	—	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	—	—	1
社外役員	33	33	—	—	3

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役 (監査等委員を除く。) 1名を含めております。

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大、継続的な発展のためには、様々な企業との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な株式を、純投資目的以外の目的である投資株式 (政策保有株式) としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、保有する全銘柄について、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。

また、議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上に資するものであるか、株主利益に資するものであるかを取締役会にて総合的に判断し、適切に行使してまいります。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	212
非上場株式以外の株式	17	2,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	優先株式の取得
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	1	92

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クボタ	450,000	450,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	735	868		
能美防災株式会社	152,800	152,800	円滑な取引関係の維持のため	有
	315	387		
アネスト岩田株式会 社	293,387	293,387	円滑な取引関係の維持のため	有
	278	332		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,551,772	1,551,772	円滑な取引関係の維持のため	無
	256	307		
株式会社マキタ	40,000	40,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	136	227		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	46,904	46,904	円滑な取引関係の維持のため	無
	182	219		
株式会社タクマ	133,000	133,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	162	200		
株式会社千葉銀行	200,983	200,983	円滑な取引関係の維持のため	有
	111	155		
株式会社タカキタ	200,000	200,000	ものづくり関係の協力維持	有
	109	159		
株式会社ワキタ	98,000	98,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	104	137		
櫻護謨株式会社	15,000	150,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	92	83		
株式会社中京銀行	34,500	34,500	円滑な取引関係の維持のため	有
	72	79		
株式会社千葉興業銀 行	182,791	182,791	円滑な取引関係の維持のため	有
	52	92		
アークランドサカモ ト株式会社	18,968	18,230	円滑な取引関係の維持のため	無
	23	28		
株式会社りそなホー ルディングス	29,533	29,533	円滑な取引関係の維持のため	無
	13	18		
K Y B 株式会社	4,300	4,300	円滑な取引関係の維持のため	有
	13	21		
川崎重工業株式会社	4,200	4,200	円滑な取引関係の維持のため	無
	10	13		
株式会社ユーシン	—	93,600	上場廃止のため、全株式を売却	有
	—	72		

(注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

3. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

4. 川崎重工業株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社カワサキモータースジャパンは当社株式を保有しております。
  5. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通しおよび配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
  4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
  5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,698	2,510
受取手形及び売掛金	※3,※6 9,319	※3 8,995
電子記録債権	※3,※6 1,292	※3 1,923
商品及び製品	5,232	5,059
仕掛品	285	314
原材料及び貯蔵品	1,818	1,855
その他	※3 502	※3 534
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	21,141	21,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,977	10,981
減価償却累計額	△7,534	△7,779
建物及び構築物（純額）	※1 3,443	※1 3,201
機械装置及び運搬具	4,520	4,617
減価償却累計額	△3,276	△3,462
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,244	※1 1,154
土地	※1 2,458	※1 2,526
建設仮勘定	314	293
その他	5,705	6,037
減価償却累計額	△5,174	△5,523
その他（純額）	530	513
有形固定資産合計	7,990	7,690
無形固定資産		
その他	476	365
無形固定資産合計	476	365
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,670	※1,※2 2,918
繰延税金資産	437	626
その他	157	122
貸倒引当金	△17	△13
投資その他の資産合計	4,249	3,653
固定資産合計	12,716	11,709
資産合計	33,858	32,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,088	2,035
電子記録債務	6,685	5,875
短期借入金	124	※4 1,243
1年内返済予定の長期借入金	※1 747	※1 536
未払法人税等	159	97
賞与引当金	512	501
その他	1,144	1,109
流動負債合計	11,462	11,399
固定負債		
長期借入金	※1,※4 4,006	※1,※4 3,631
繰延税金負債	16	16
退職給付に係る負債	2,074	2,052
その他	※1 298	※1 299
固定負債合計	6,397	5,999
負債合計	17,860	17,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	5,798	5,929
自己株式	△332	△453
株主資本合計	14,642	14,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	918
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	90	39
退職給付に係る調整累計額	△131	△115
その他の包括利益累計額合計	1,355	842
純資産合計	15,998	15,495
負債純資産合計	33,858	32,894

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	35,458	36,177
売上原価	※2 26,296	※2 27,749
売上総利益	9,161	8,428
販売費及び一般管理費	※1 8,041	※1 7,993
営業利益	1,120	434
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	69	73
持分法による投資利益	10	—
その他	72	50
営業外収益合計	156	132
営業外費用		
支払利息	73	74
金融関係手数料	37	34
その他	61	58
営業外費用合計	171	167
経常利益	1,105	399
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	—
投資有価証券売却益	—	41
関係会社清算益	—	31
特別利益合計	3	73
特別損失		
固定資産処分損	※4 42	※4 30
その他	—	0
特別損失合計	42	31
税金等調整前当期純利益	1,066	440
法人税、住民税及び事業税	252	128
法人税等調整額	134	10
法人税等合計	387	139
当期純利益	679	301
親会社株主に帰属する当期純利益	679	301

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	679	301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	△477
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	16	△8
退職給付に係る調整額	101	16
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△42
その他の包括利益合計	※ 249	※ △512
包括利益	929	△210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	929	△210

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	5,290	△227	14,239
当期変動額					
剰余金の配当			△171		△171
親会社株主に帰属する当期純利益			679		679
自己株式の取得				△105	△105
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	507	△104	403
当期末残高	4,651	4,525	5,798	△332	14,642

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,264	△0	74	△233	1,105	15,344
当期変動額						
剰余金の配当						△171
親会社株主に帰属する当期純利益						679
自己株式の取得						△105
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	△0	16	101	249	249
当期変動額合計	132	△0	16	101	249	653
当期末残高	1,396	△0	90	△131	1,355	15,998

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	5,798	△332	14,642
当期変動額					
剰余金の配当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			301		301
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分		△0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	131	△121	9
当期末残高	4,651	4,525	5,929	△453	14,652

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,396	△0	90	△131	1,355	15,998
当期変動額						
剰余金の配当						△170
親会社株主に帰属する当期純利益						301
自己株式の取得						△124
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△477	0	△51	16	△512	△512
当期変動額合計	△477	0	△51	16	△512	△502
当期末残高	918	－	39	△115	842	15,495

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,066	440
減価償却費	1,148	1,238
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	△73	△82
支払利息	73	74
持分法による投資損益 (△は益)	△10	—
売上債権の増減額 (△は増加)	672	△374
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,050	96
仕入債務の増減額 (△は減少)	910	△829
その他	△380	△47
小計	2,262	502
利息及び配当金の受取額	73	82
利息の支払額	△74	△74
法人税等の支払額	△380	△187
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,881	321
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△385	△35
定期預金の払戻による収入	385	35
有形固定資産の取得による支出	△1,148	△801
有形固定資産の売却による収入	83	10
無形固定資産の取得による支出	△29	△56
投資有価証券の取得による支出	△1	△201
投資有価証券の売却による収入	—	294
その他	△5	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,099	△719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,124
長期借入れによる収入	500	200
長期借入金の返済による支出	△829	△786
社債の償還による支出	△332	—
リース債務の返済による支出	△35	△29
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△105	△124
配当金の支払額	△171	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△974	215
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△185	△189
現金及び現金同等物の期首残高	2,481	2,296
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,296	※ 2,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

アジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD.

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していた関連会社の山東秋田丸山機械股份有限公司は、当連結会計年度に清算しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
マルヤマ (タイ) CO., LTD.	6月30日 ※1
丸山 (上海) 貿易有限公司	12月31日 ※2

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く。)、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」261百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの155百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」437百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は16百万円として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度175百万円、当連結会計年度173百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度99,100株、当連結会計年度97,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度58,062株、当連結会計年度98,054株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物	1,333百万円	1,231百万円
機械及び装置	167	151
土地	803	803
投資有価証券	2,616	2,034
合計	4,920	4,221

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	500	330百万円
長期借入金	3,780	3,450
固定負債 その他(長期預り金)	99	99
合計	4,379	3,879

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物	609百万円	554百万円
機械及び装置	167	151
土地	785	785
合計	1,562	1,491

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	125百万円	230百万円
長期借入金	700	360
合計	825	590

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	29百万円	18百万円

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(2018年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,096百万円)のうち遡及義務として70百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(681百万円)のうち遡及義務として133百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	1,000
差引額	4,000	3,000

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

#### 5 財務制限条項

前連結会計年度（2018年9月30日）及び当連結会計年度（2019年9月30日）

##### （1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

##### （2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

##### （3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

※6 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	150百万円	—百万円
電子記録債権	137	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
運賃	1,260百万円	1,320百万円
減価償却費	302	305
賞与引当金繰入額	280	273
退職給付費用	195	193
貸倒引当金繰入額	4	2
従業員給料及び手当	2,325	2,282

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	1,270百万円	1,148百万円

※3 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	2百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
合計	3	－

※4 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	11百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	5	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9	2
土地	14	25
合計	42	30

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	190百万円	△647百万円
組替調整額	—	△41
税効果調整前	190	△688
税効果額	△58	210
その他有価証券評価差額金	132	△477
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	0
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	16	△8
退職給付に係る調整額		
当期発生額	96	△2
組替調整額	49	26
税効果調整前	146	23
税効果額	△44	△7
退職給付に係る調整額	101	16
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	△42
その他の包括利益合計	249	△512

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,319	50,020	1,000	169,339

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 50,000株

単元未満株式の買取請求による増加 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 1,000株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、2018年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式99,100株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	173	35	2017年9月30日	2017年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式51,100株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173	35	2018年9月30日	2018年12月21日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	169,339	109,043	1,500	276,882

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 109,000株

単元未満株式の買取請求による増加 43株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 1,500株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。なお、2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式97,600株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	173	35	2018年9月30日	2018年12月21日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169	35	2019年9月30日	2019年12月20日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式97,600株に対する配当金3百万円を含んでおります。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,698百万円	2,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△402	△402
現金及び現金同等物	2,296	2,107

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,698	2,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,319	9,319	—
(3) 電子記録債権	1,292	1,292	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,415	3,415	—
資産計	16,727	16,727	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,088	2,088	—
(6) 電子記録債務	6,685	6,685	—
(7) 短期借入金（※2）	124	124	—
(8) 長期借入金（※1）	4,753	4,756	2
負債計	13,653	13,656	2
(9) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,510	2,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,995	8,995	—
(3) 電子記録債権	1,923	1,923	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,677	2,677	—
資産計	16,106	16,106	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,035	2,035	—
(6) 電子記録債務	5,875	5,875	—
(7) 短期借入金（※2）	1,243	1,243	—
(8) 長期借入金（※1）	4,167	4,173	6
負債計	13,321	13,327	6
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※1 1年内返済予定を含めております。

※2 短期借入金は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式	255	241

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,698
受取手形及び売掛金	9,319
電子記録債権	1,292
合計	13,311

当連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,510
受取手形及び売掛金	8,995
電子記録債権	1,923
合計	13,429

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	747	470	270	3,166	100	—

当連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	536	336	3,194	100	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,336	1,293	2,042
小計	3,336	1,293	2,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	79	109	△30
小計	79	109	△30
合計	3,415	1,402	2,012

当連結会計年度 (2019年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,294	893	1,400
小計	2,294	893	1,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	382	459	△76
小計	382	459	△76
合計	2,677	1,353	1,323

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	92	41	—
合計	92	41	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	395	190	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	190	60	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバ  
ランス類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま  
す。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付  
費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,010百万円	5,827百万円
勤務費用	284	280
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△16	△5
退職給付の支払額	△458	△503
退職給付債務の期末残高	5,827	5,604

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	3,792百万円	3,754百万円
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の発生額	80	△8
事業主からの拠出額	158	115
退職給付の支払額	△280	△311
年金資産の期末残高	3,754	3,554

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付  
に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,827百万円	5,604百万円
年金資産	△3,754	△3,554
退職給付に係る負債	2,072	2,050
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,050

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	284百万円	280百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△3	△3
数理計算上の差異の費用処理額	49	26
確定給付制度に係る退職給付費用	337	309

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
数理計算上の差異	△146百万円	△23百万円
合計	△146	△23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	189百万円	165百万円
合計	189	165

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
債券	51%	59%
株式	34	30
その他	15	11
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.1%	0.1%
予想昇給率	6.1%	6.1%



### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1百万円	2百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	△1
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	2	2

#### (2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	0百万円

### 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160百万円	156百万円
未払事業税	18	14
貸倒引当金	6	4
未払役員退職慰労金	36	36
退職給付に係る負債	646	639
減損損失	2	2
その他	265	251
合計	1,135	1,105
評価性引当額	△57	△56
繰延税金資産小計	1,078	1,048
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△3百万円	△2百万円
特別償却準備金	△21	△14
その他有価証券評価差額金	△616	△405
在外子会社等の留保利益	△16	△16
繰延税金負債小計	△657	△438
繰延税金資産の純額	421	609

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2	
住民税均等割等	3.9	
受取配当等永久に益金に算入 されない項目	△0.4	
法人税額の特別控除額	△4.1	
評価性引当額の増加額	0.1	
繰越欠損金	△0.6	
在外子会社等の留保利益	1.6	
米国税制改正による影響	3.0	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.3	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2018年9月30日)

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。2018年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は31百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。2019年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は34百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	569	635
	期中増減額	66	△41
	期末残高	635	594
期末時価		1,483	1,560

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額の主な増加額は設備投資であり、主な減少額は減価償却費であります。  
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部並びに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	動力噴霧機、動力散布機、高性能防除機、刈払機等の製造販売
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,693	6,313	2,252	199	35,458	—	35,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	313	313	△313	—
計	26,693	6,313	2,252	513	35,772	△313	35,458
セグメント利益	917	1,302	147	294	2,661	△1,541	1,120
セグメント資産	21,370	4,855	1,369	2,126	29,722	4,136	33,858
その他の項目							
減価償却費	625	185	28	94	933	215	1,148
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	821	221	17	105	1,165	52	1,218

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,291	6,488	2,200	197	36,177	—	36,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	309	309	△309	—
計	27,291	6,488	2,200	507	36,487	△309	36,177
セグメント利益	501	1,119	96	293	2,011	△1,576	434
セグメント資産	20,988	5,029	1,359	2,006	29,385	3,509	32,894
その他の項目							
減価償却費	708	196	27	89	1,022	216	1,238
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	660	125	13	—	800	65	865

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
26,994	3,408	2,530	2,525	35,458

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱クボタ	4,837	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,617	農林業用機械

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,475	3,215	2,668	2,817	36,177

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クボタ	4,845	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,478	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,291円78銭	1株当たり純資産額	3,260円51銭
1株当たり当期純利益	139円48銭	1株当たり当期純利益	62円42銭

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度99,100株、当連結会計年度97,600株)  
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度58,062株、当連結会計年度98,054株)
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	15,998	15,495
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,998	15,495
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	5,029,332	5,029,332
普通株式の自己株式数(株)	169,339	276,882
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,859,993	4,752,450

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	679	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	679	301
普通株式の期中平均株式数(株)	4,871,124	4,830,013

## (重要な後発事象)

## (吸収分割による事業承継)

当社は、2019年7月8日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社(以下「マルヤマエクセル」という。)の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割(以下「本吸収分割」という。)の方法により、当社が承継することを決議し、2019年7月16日付けで吸収分割契約を締結しました。この契約に基づき、当社は2019年10月1日付けでマルヤマエクセルを本吸収分割の方法により承継しました。取引の概要等は以下のとおりであります。

## (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容  
結合当事企業の名称 マルヤマエクセル株式会社  
事業の内容 産業用機械の製造及び販売に係る事業
- ② 企業結合日  
2019年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割承継会社とし、マルヤマエクセルを吸収分割会社とする吸収分割

④ 企業結合後の企業の名称

株式会社丸山製作所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の総合力とブランド力を使い産業用機械事業の成長を加速させ、収益力向上を目指すことを狙いとし、本吸収分割を実施します。本吸収分割により、成長が続く産業機械市場における競争力の強化と当社グループの経営資源の最適化を図り、業容及び総合力の拡大を目指してまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年12月19日開催の第84回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②当社の取締役会が予め定める業績目標を達成したことを譲渡制限の解除の条件とすること等をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定であります。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124	1,243	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	747	536	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	18	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,006	3,631	1.19	2020年10月～ 2023年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36	31	—	2020年10月～ 2024年6月
合計	4,942	5,460	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	336	3,194	100	—
リース債務	12	11	6	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,476	15,341	25,129	36,177
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△606	△266	271	440
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△448	△225	137	301
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△92.20	△46.33	28.26	62.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△92.20	45.86	74.83	34.45

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,605	1,483
受取手形	※4,※7 977	※4 847
電子記録債権	※4,※7 1,073	※4 1,687
売掛金	※2 8,019	※2 8,034
商品及び製品	4,589	4,423
仕掛品	207	239
原材料及び貯蔵品	1,116	1,279
その他	※2,※4 1,024	※2,※4 608
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	18,608	18,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,084	※1 2,865
構築物	127	109
機械及び装置	※1 770	※1 705
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	327	272
土地	※1 2,395	※1 2,459
リース資産	51	33
建設仮勘定	201	199
有形固定資産合計	6,969	6,653
無形固定資産		
その他	476	356
無形固定資産合計	476	356
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,623	※1 2,883
関係会社株式	1,304	1,304
出資金	2	2
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	136	138
繰延税金資産	18	233
その他	142	106
貸倒引当金	△15	△11
投資その他の資産合計	5,264	4,708
固定資産合計	12,711	11,718
資産合計	31,319	30,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	145	82
電子記録債務	4,644	4,061
買掛金	※2 4,521	※2 4,182
短期借入金	—	※5 1,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 500	※1 330
未払金	※2 717	※2 792
未払法人税等	119	85
賞与引当金	363	358
設備関係支払手形	22	5
その他	310	218
流動負債合計	11,345	11,118
固定負債		
長期借入金	※1,※5 3,780	※1,※5 3,450
退職給付引当金	1,291	1,321
長期預り金	※1,※2 118	※1,※2 118
その他	178	175
固定負債合計	5,369	5,065
負債合計	16,714	16,183
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,300	3,300
資本剰余金合計	4,525	4,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	6	6
特別償却準備金	47	31
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	3,211	3,359
利益剰余金合計	4,366	4,497
自己株式	△332	△453
株主資本合計	13,211	13,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,393	916
繰延ヘッジ損益	△0	—
評価・換算差額等合計	1,393	916
純資産合計	14,605	14,137
負債純資産合計	31,319	30,320

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 32,785	※1 33,861
売上原価	※1 25,263	※1 26,552
売上総利益	7,522	7,309
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,034	※1, ※2 7,101
営業利益	487	207
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	360	158
その他	221	167
営業外収益合計	※1 590	※1 333
営業外費用		
支払利息	62	67
金融関係手数料	37	34
その他	71	65
営業外費用合計	※1 171	※1 166
経常利益	906	374
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	—	41
特別利益合計	1	41
特別損失		
固定資産処分損	39	29
その他	—	0
特別損失合計	39	30
税引前当期純利益	868	384
法人税、住民税及び事業税	127	88
法人税等調整額	65	△4
法人税等合計	193	83
当期純利益	675	301

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	7	63	1,100	2,691	3,863
当期変動額									
剰余金の配当								△171	△171
当期純利益								675	675
圧縮記帳積立金の積立					6			△6	—
圧縮記帳積立金の取崩					△7			7	—
特別償却準備金の取崩						△15		15	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	△0	△15	—	520	503
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	47	1,100	3,211	4,366

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△227	12,811	1,262	△0	1,262	14,074
当期変動額						
剰余金の配当		△171				△171
当期純利益		675				675
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△105	△105				△105
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131	△0	131	131
当期変動額合計	△104	399	131	△0	131	530
当期末残高	△332	13,211	1,393	△0	1,393	14,605

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	47	1,100	3,211	4,366
当期変動額									
剰余金の配当								△170	△170
当期純利益								301	301
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△15		15	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△0	△15	－	147	131
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	31	1,100	3,359	4,497

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△332	13,211	1,393	△0	1,393	14,605
当期変動額						
剰余金の配当		△170				△170
当期純利益		301				301
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△124	△124				△124
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△477	0	△476	△476
当期変動額合計	△121	9	△477	0	△476	△467
当期末残高	△453	13,220	916	－	916	14,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。



## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」173百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」155百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」18百万円として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員 (管理職員) に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度175百万円、当事業年度173百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前事業年度99,100株、当事業年度97,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度58,062株、当事業年度98,054株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	609百万円	554百万円
機械及び装置	167	151
土地	785	785
合計	1,562	1,491
上記に対応する債務		

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	125百万円	230百万円
長期借入金	700	360
合計	825	590

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	724百万円	676百万円
土地	17	17
投資有価証券	2,616	2,034
合計	3,358	2,729
上記に対応する債務		

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	375百万円	100百万円
長期借入金	3,079	3,090
長期預り金	99	99
保証債務	—	100
合計	3,554	3,389

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	2,099百万円	1,673百万円
短期金銭債務	3,817	3,354
長期金銭債務	17	16

### 3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
日本クライス㈱	一百万円	100百万円
マルヤマU.S., INC.	126 (1,100千米ドル)	43 (400千米ドル)

(2) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
日本クライス㈱	1,392百万円	1,142百万円
マルヤマエクセル㈱	311	395
西部丸山㈱	269	217
丸山物流㈱	67	57

### ※4 売上債権遡及義務

前事業年度 (2018年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高 (1,096百万円) のうち遡及義務として70百万円が支払留保されております。

当事業年度 (2019年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高 (681百万円) のうち遡及義務として133百万円が支払留保されております。

※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	1,000
差引額	4,000	3,000

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

## 6 財務制限条項

前事業年度（2018年9月30日）及び当事業年度（2019年9月30日）

### （1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

※7 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。なお、前事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
受取手形	112百万円	—百万円
電子記録債権	98	—

(損益計算書関係)

#### ※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,015百万円	3,021百万円
仕入高	10,381	9,732
営業取引以外の取引高	395	188

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおおよそ82%と18%であり、当事業年度はおおよそ81%と19%であります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
運賃	1,051百万円	1,143百万円
減価償却費	244	245
賞与引当金繰入額	224	220
退職給付費用	157	150
貸倒引当金繰入額	3	—
従業員給与及び手当	1,636	1,647

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,304百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	109百万円
未払事業税	11	11
貸倒引当金	6	4
未払役員退職慰労金	36	36
退職給付引当金	395	404
関係会社株式評価損	140	101
その他	142	132
合計	843	800
評価性引当額	△185	△146
繰延税金資産小計	657	654
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△3百万円	△2百万円
特別償却準備金	△21	△14
その他有価証券評価差額金	△615	△404
繰延税金負債小計	△639	△421
繰延税金資産の純額	18	233

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.3	3.0
住民税均等割等	4.5	10.1
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	△10.9	△8.1
法人税額の特別控除額	△4.0	△3.5
評価性引当額の増減額	0.2	△10.3
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	21.7

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2019年7月8日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社（以下「マルヤマエクセル」という。）の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割（以下「本吸収分割」という。）の方法により、当社が承継することを決議し、2019年7月16日付けで吸収分割契約を締結しました。この契約に基づき、当社は2019年10月1日付けでマルヤマエクセルを本吸収分割の方法により承継しました。取引の概要等は以下のとおりであります。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称     マルヤマエクセル株式会社  
事業の内容                     産業用機械の製造及び販売に係る事業

② 企業結合日

2019年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、マルヤマエクセルを吸収分割会社とする吸収分割

④ 企業結合後の企業の名称

株式会社丸山製作所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の総合力とブランド力を使い産業用機械事業の成長を加速させ、収益力向上を目指すことを狙いとし、本吸収分割を実施します。本吸収分割により、成長が続く産業機械市場における競争力の強化と当社グループの経営資源の最適化を図り、業容及び総合力の拡大を目指してまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年12月19日開催の第84回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

## (2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みません。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②当社の取締役会が予め定める業績目標を達成したことを譲渡制限の解除の条件とすること等をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定であります。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,084	17	1	234	2,865	6,733
	構築物	127	—	0	18	109	792
	機械及び装置	770	77	0	142	705	1,988
	車両運搬具	11	1	—	5	7	71
	工具、器具及び備品	327	251	2	304	272	2,869
	土地	2,395	99	36	—	2,459	—
	リース資産	51	5	—	23	33	197
	建設仮勘定	201	352	354	—	199	—
	計	6,969	807	395	729	6,653	12,653
無形固 定資産	その他	476	92	43	169	356	—
	計	476	92	43	169	356	—

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

クランクケース加工機	61百万円
試作機	37

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	11	17	13
賞与引当金	363	358	363	358

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト ( <a href="http://www.maruyama.co.jp">http://www.maruyama.co.jp</a> ) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第83期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第84期 第1四半期 第84期 第2四半期 第84期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年2月12日 関東財務局長に提出 2019年5月14日 関東財務局長に提出 2019年8月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第7号（吸収分割に関する事 項）の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の4（監査公認会計士等 の異動）の規定に基づく臨時報告書		2018年12月21日 関東財務局長に提出 2019年7月11日 関東財務局長に提出 2019年11月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4) 2018年12月21日に提出した臨時 報告書の訂正報告書		2019年2月8日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2019年6月13日 関東財務局長に提出 2019年8月9日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年12月19日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀 ケ 谷 頭 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、会社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により承継した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年11月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸山製作所が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2019年12月19日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀 ヶ 谷 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2018年10月1日から2019年9月30日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、会社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年11月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾頭正伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第84期（自2018年10月1日 至2019年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。